

<p>(関連分野) 文書等電子化、調査等行政事務、情報提供</p>
<p>(事業の名称) 国民健康保険徴収促進・適用適正化事業</p>
<p>(関係省庁名) 厚生労働省</p>
<p>事業の概要 市町村又は広域連合において臨時の嘱託職員を採用し、被保険者等への戸別訪問等を通じ、国保の収納率の向上や被保険者の適用適正化などを図る。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料の滞納者への戸別訪問、夜間・休日訪問を行い、徴収の促進及び滞納被保険者の実態把握を図る。 ・ 被保険者証が未着となった被保険者に対して戸別訪問を行い、対面で被保険者証の交付及び制度説明をすることや、市町村窓口等におけるきめ細かな相談体勢の構築を図る。 ・ 昨今の急激な雇用情勢の悪化で離職を余儀なくされた者等に対して、離職者が多数発生した企業への訪問等を通じて国民健康保険の適用を勧奨し、もって離職者等の医療の確保を図る。
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 特になし</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果：① 国保の保険料の収納率向上に資する。保険料減免等も含め、被保険者の個々の事情に応じた納付相談に資する。 ② 被保険者の住所等の確認や被保険者証の対面交付を通じてのきめ細かな制度説明及び届出勧奨に資する。 ③ 離職者等の医療の確保を図ることができる。国民健康保険の未適用者を減少させることができる。</p>
<p>(先行事例) 特になし</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 厚生労働省保険局国民健康保険課 課長補佐 森新一郎 / 係長 角園太一 電話番号：03-3595-2565 / ファックス：03-3504-1210 厚生労働省保険局高齢者医療課 課長補佐 内垣安英 / 係長 國代尚章 電話番号：03-3595-2090 / ファックス：03-3504-1210</p>